

～笑顔で幸せあふれるまちづくり～

まちづくり基本条例

第3回

※まちづくり基本条例とは
まちづくりの基本的なルールを定め
たものです。
平成26年1月1日に施行されました。

先月号の続き・・・

①

私たちが普段何気なく
やっていることも“まちづくり”
だったんだね。まちを良くするた
め、これからも自分でできること
から始めていこう！

そうだね～。
町のことや地域のこと、
いろいろと興味をもつ
ことが大切なんだね。

②

ありがとうございます。
これからも南風原町のまち
づくりと一緒に進めて
いきましょう。

まかせて!!

③

それじゃあ、
さっそく条例について
説明しますね。

まちづくり基本条例にはこんなことが書かれています。

これからの南風原町が目指そうとするまちの姿や、まちづくりを進めるために町民や事業者、議会や行政の役割や仕組み等が書かれています。

南風原町のめざす姿

- ・平和で安全に暮らすことができるまち
- ・笑顔で幸せあふれるまち
- ・いきいきと元気なまち、自立したまち

南風原町のめざす姿

- ・人とひと、地域とのつながり
があるまち、支え合えるまち
- ・歴史や文化・伝統を子ども達
に引き継げるまち

めざすまちをつくるためには・・・

まちづくりの主体である「町民」「議会」「行政」がそれぞれの役割を確認し、基本理念・基本原則に
基づくまちづくりをみんなで一緒に取り組む。

基本理念（まちづくりの考え方）

- ◆支えあう社会をつくり、すべての町民が健康でいきいきとした、安全・安心して暮らせる平和なまちづくり。
- ◆「まちのことは自分たちで考え、決め、行動する」自立した地域社会を築くため、協働するまちづくり。
- ◆次世代に魅力あるまちとして継承できるよう、自然・歴史・文化・人との共生を図り活力あふれるまちづくり。

基本原則（まちづくりの進め方）

- ◆情報共有>>>町民、議会、行政は、まちづくりに関する情報の共有に努めます。
- ◆町民参画>>>まちづくりは、町民参画によって進めます。
- ◆協働>>>町民、議会、行政が協力しあってまちづくりを進めます。

基本理念・原則はみんなが共有する考え方だよ。次号も引き続き条例について説明しますね。



◆南風原町まちづくり基本条例は南風原町のホームページに掲載しております。 お問い合わせ 企画財政課 企画班 ☎889-0187

**相続税の増税がやってくる！
その対策をご支援します**
[相談無料]

税理士法人 八幡会計事務所

税理士・中小企業診断士・行政書士 **八幡 繁信**
税理士・行政書士 **浦本 (旧姓八幡) 智香子**

那覇市寄宮2丁目5番45号 TEL (098) 854-2440

**南風原町民・農家に朗報！
美玉完熟堆肥に助成金が出ます。**

美玉リサイクルセンター

草刈り、樹木の伐採おまかせください！

☎889-7143 南風原町字神里409番地
★JAはえばる・はえばるエコセンターでも販売しています



広域行政窓口サービスをご存じですか？

南風原町・豊見城市・南城市・八重瀬町・与那原町では、5市町に住所を有する方に便利な広域行政サービスを行っております。この5市町のどこでも住民票、印鑑証明書、戸籍(この5市町に住所・本籍地がある方のみ)を取得することができます!!

次の証明書がとれます ↓	請求できる方 ↓
●住民票の写し(除票は除く)(注1)	本人及び同一世帯の方
●印鑑登録証明書(注2)	本人のみ
●戸籍謄抄本・戸籍の附票(注2)	本人及び同一戸籍の方

便利です



注1 ★身分確認が必要なので免許証や住基カードなど顔写真付のものをご呈示ください。

注2 ★印鑑登録証明書を取得したい方は印鑑登録カード又は南風原町民の場合、住基カードに印鑑登録併用している方は住基カードをご持参ください。

又は、ファミリーマートやローソンで証明書を取得することも可能です!!
(南風原町民で住基カードを持っている方のみ)

えっ

大学入学手続き

戸籍謄本を取ってきてください

仕事休んで取りに行かなきゃ...

私たち、住所は南風原
だけど、本籍は南城市
なのよね...

えっ
せっかく
仕事休んで
きたのに...

南城市役所

お客さま
南風原町役場
でも戸籍謄本
取れますよ

こっこんな
サービスも
あったのね～
覚えておこう...

詳しくは窓口へお越しくださいませ♥

お問い合わせ 住民環境課 ☎889-4414

那覇空港自動車道 豊見城東道路(豊見城IC～南風原南IC)4車線化

平成26年3月31日(月)午前5時に4車線開通開始

豊見城東道路の一部区間(豊見城IC～南風原南IC)が、3月31日(月)に4車線の開通となります。

4車線化にともない、今まで南風原南IC付近の車線減少部(片側2車線→片側1車線)で朝・夕のピーク時間帯に発生していた交通混雑の緩和が期待されます。

豊見城IC以西は今まで通り片側1車線となりますのでスピードの出し過ぎにはご注意ください。

広域図

現開通形態

豊見城IC < 2車線 > 南風原南IC

至西原JCT

至那覇空港

ピーク時に混雑

4車線化

平成26年3月31日開通形態

豊見城IC < 4車線 > 南風原南IC

至西原JCT

至那覇空港

注意! 車線減少

交通混雑緩和!

お問い合わせ 沖縄総合事務局 南部国道事務所 工務課 調査第一課
☎098-861-2336(代表) FAX 098-861-2454 ホームページ <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>